

(1) - 3 均衡のとれた街路樹の条件

都市の景観は、通常、街路からの眺めとして捉えられる。その都市景観の雰囲気は、街路樹と道路幅員（規模） 沿道建築物等によって大きく左右される。

良好な都市景観の形成には、都市空間にバランスのよい街路樹の創出が不可欠であり、その実現のためには「歩道の幅員」の制約の中で、「街路の幅員」に均衡（バランス）した街路樹を創出することになる。

(1) - - 3 - 1 歩道幅員と街路樹

- ・ 街路樹が植栽される都市部一般の幹線道路では、「道路構造令」によって 1.5m の植樹柵を含む 4.5m の歩道幅員が標準（第 4 種第一級）となっている。
- ・ さらに、道路側と歩道側の建築限界の範囲も法律で定められており、それらの制約内の空間に納める街路樹の形態は自ずと決まってしまう。
- ・ 一般的に、広い街路では広い歩道が整備されているため、その空間を活用してボリュームの大きな街路樹に育成することが望ましい。一方、狭い街路の狭い歩道では、その空間に対応してコンパクトに樹形を維持することになる。
- ・ しかしながら、広い街路で狭い歩道幅員しか用意されていない場合は、街路樹は小さくなり、みすぼらしい街路景観になってしまう。この場合、樹高を高め、緑量を確保したり、車道と平行方向の樹冠を大きくしたりして（樹木を上から見た時に楕円形になる）街路の規格と均衡（バランス）した街路樹を創出することなどが考えられる。

